

森林・林業・山村再生への
わたくしたちの提言



2012年9月

吉野林業を考える会

まえがき

山村は、いま、崩壊の危機に瀕しています。すでに消滅した集落（大字）や、共同体機能を失った集落が少なくありません。今後10年間にその加速度は増し、少ない集落が消滅するのではないかという危惧さえ抱かざるを得ません。

それとともに、植林や間伐、枝打ちなどが放置され、獣害、病虫害に荒らされた森林は、表面は緑をたたえています。その深部では荒々しい崩壊が急速に進んでいます。近年、各地で発生している山地の崩落と水害の多発は、森林の荒廃が大きな原因の一つです。また外国資本の山林買収も憂慮すべき事態です。

森林は、人類の生存にとって無くてはならない存在であり、社会的公共資本です。しかも採り尽くせばなくなる有限資源ではなく、持続的資源です。また、森林は、木材等の林産物を供給するだけでなく、生物多様性保全、地球環境保全、土砂災害防止、水源かん養、快適環境形成、保健レクリエーション、文化など、多面的な機能を有しています。貨幣評価すると、年100兆円とも言われています。

山村や森林崩壊の原因は複合的ですが、その最大の要因は山村の中核産業である林業の衰退にあります。長年育てた木材を市場に出荷しても採算が合わず、森林所有者は施業意欲を失い、皆伐しても植林をしないし、間伐などの手入れをしない森林所有者が多くなっています。

山村を支える林業の衰退は、山村住民の暮らしを破壊します。現役の若者世代は仕事と収入を求めて離村し、村に残るのは高齢者だけになっています。

わたくしたちは、森林・林業・山村の再生を願っています。この三つは一体のものとして考えなければなりません。森林と林業の再生があっても山村の再生がなければ充分とはいえませんし、山村の再生なくして林業も森林も再生できません。その中であってカギとなるのは、林業の再生です。たいへん困難な課題ですが、以上の立場から以下の提言を行います。個別的な政策は、それぞれの地域で考えることとします。

1、林業衰退と山村崩壊の原因

（1）木材価格の破壊

林業を今日の衰退に追い込んだ原因は複合的ですが、その一つは、木材の価格破壊です。木材に代わる新製品の開発やエネルギー革命さらに住宅仕様の変化等によって、木材の需要構造が大きく変わりました。また、高度成長期の無秩序な大規模皆伐による大量の木材の放出も、木材の価格破壊に追い打ちをかけました。さらに重要なことは、安価な外材の大量輸入です。外材はたちまち木材市場を席卷し、国産材の暴落に拍車をかけました。

(2) 施業意欲の喪失

林業から収益を得るには、50年、100年という長期の投資を必要とし、他産業に比べて、資本の回転はきわめて緩慢です。資本の回転数を早くして、より大きな利潤を得ようとする資本主義経済には合わない産業であるといわねばなりません。従来、この間に産み出される各年齢級の間伐材はすべて収益になりましたが、いまでは廃材です。森林所有者は、このように採算のとれない困難な局面に立たされています。

それ故に、森林所有者とりわけ中小の森林所有者は、費用の長期負担に耐えられなくなり、事業継続の能力と意欲とを失いつつあります。中には、自分の森林の所在地や隣地との境界すら知らない人もいます。そこまで意欲が減退しているのです。また相続税の課税方法も、森林所有者には不利な負担となっています。

森林の管理や育成は個人労働ではなく、2代、3代にわたる山村民の協同・連帯作業を必要とします。これまでは地元の山林労働者がこれに当たってきましたが、山林労働者は高齢化し、人数も激減しています。そのうえ、これまで森林所有者にかわって森林の管理と経営に当たってきた山守制度も弱くなっています。

(3) 森林の個人所有の限界

もはや、森林の維持と管理は個人の力では何ともならない事態に至っています。森林の個人所有は限界にきていると言わざるを得ません。林業の衰退や森林の荒廃は、市場経済と森林の個人所有との矛盾によって引き起こされたものです。

(4) 山村の崩壊

山村の崩壊は、人口の減少と共同体機能の喪失に端的に示されます。吉野郡八カ村の人口は、1960（昭和35）年ごろをピークとして、この半世紀間に4分の1以下に減少しました。高齢化率は高く、集落内で冠婚葬祭をすることもできなくなった集落もあります。このまま推移すれば、あと10数年で消滅する集落が続出します。

山村をここまで追い込んだ主たる原因は、基幹産業である林業の衰退です。林業の衰退は、森林を荒廃させるとともに、森林所有者・山守・山林労働者を中心とする人間関係、集落の伝統的構造、山村文化を破壊し、山村を崩壊させています。

さらに1950年代後半から始まった高度経済成長によって、山村の若年労働力が都市に引き抜かれ、山村は急速に過疎化したことにもあります。

(5) 林業・山村政策における国の誤り

国は、林業振興のために、林道をつけ、施業の機械化をはかり、補助金を交付するなどの振興策を進めましたが、林業の衰退を根本から回復する施策ではなく、あくま

でも対症療法でしかありませんでした。これは、国が、森林はコンビナートや高速道路や産業施設などとは本質的に性格や構造を異にし、多面的な機能を持つ社会的公共資本であり、林業は林産物を生産するだけの産業ではなく、森林と国土を維持する役割を果たしていることを見誤ったことから生じた結果です。林業の振興は、林業の所有構造にも立ち入る抜本的政策でなければなりません。

山村振興においても、山村に不似合いな豪華な山村振興会館や観光会館などを建設し、荒れた地道を舗装拡幅し、谷には橋を架け、山にはトンネルを掘るなどの大工事を次々と完遂させました。しかし、これら箱物政策と道路政策も山村人口の減少傾向に歯止めをかけることはできませんでした。それは山村振興に必要な一部分のみに着想した部分的単体的な施策に過ぎなかったからです。山村の振興は思いつきの着想ではなく、環境と産業と文化という根本から取り組まねばなりません。

2、森林・林業・山村再生への提言

(1) 森林の樹種別ゾーニングと計画的育成

杉・桧など針葉樹による無制限な植林は中止し、山相に見合った樹種別ゾーニングを計画的に実施します。高山地帯や岩肌の多いやせ地の尾根は、天然更新による自然林とします。河川の両岸側面や集落の周囲は、広葉樹を植え山地の崩壊を防ぎます。国土保全、水源かん養地帯は、落葉樹を主体とした自然林を形成します。その他の育林地帯は経済林とし、杉・桧・その他有用材の育成を目的とします。ここでは、50年、100年のサイクルで計画伐採と植林を行います。中には特別の巨大な長材採取を目的とした樹齢数百年の森林も育てなければなりません。林地の気候や形状に合致した樹種と、使用目的を意識した樹種を自在に組み合わせた豊かな森林の育成を提言します。

(2) 木材利用のイノベーション

木材価格の暴落は、いろいろな複合的原因がからみ合って発生しましたが、その最大の原因は、木材市場における代替品の進出により木材需要が大きく後退したことでした。この需要と供給のアンバランスを打破する道は、木材の新しい利用価値を開発することです。これまでの丸太から角材への加工のみで、利用価値を産み出していた製品ではなく、近代技術による抜本的な新製品の開発でなければなりません。

木材は、リグニン・セルローズ・ヘミセルローズから成る有機植物体です。この三要素を破壊する極限にまで木材を分解し、それを原料として新製品を開発する発想が必要です。ここからの発想の方向性は、メタノール、食性製品、燃料製品の開発を目指すことです。メタノールは言うまでもなく油性エネルギー製品です。食性製品とは

家畜や魚類の人工飼料、または人間の食糧です。燃料製品は文字通り暖房用エネルギー製品です。

その他、医薬品、木製プラスチックなどの分野にも木材の利用が期待されます。

これらは持続的な資源となるでしょう。この開発の成功によって、木材需要は無限となります。こうしたイノベーションこそ、林業を再生させるために欠くことのできないもう一つの課題です。

(3) 自然エネルギーの自給自足

山村が自立力を強化し、村の活性化をはかるためには、一見不利と思える山村なるが故の条件を有利に逆転させる発想が必要です。山村には、険しい山、落差の大きい谷々が無数にあり、豊富な水が流れています。山肌には、手入れを放棄し、間伐材を放置した森林、皆伐跡に植林を行わない裸山が点々としています。集落には離村者の家屋が朽ち、耕作放棄の畑が草山になっています。これを村の再生に使えないか。発想は先ずここから考えるべきです。

下北山村の小又川発電所は、最大出力98キロワット、年間発電量約75万キロワットの小水力発電所です。水は約1キロ上流の砂防堰堤から引き込み、落差100mの水勢で水車を回しています。小又川はさして大きな流れではなく、吉野郡ではどこにでも見られる谷川です。この発電所は約170世帯の電力を賄えると言います。下北山村の世帯数は655世帯（平成20年9月現在）ですから、この規模の発電所が4ヶ所あれば、村は電力の自給自足が可能です。小水力発電所は規模が小さいので、1筋の川に連続して何カ所も設置することができますし、ダムがなく、生態系への侵害もありません。

さらに太陽光発電もあります。川上村の白屋集落は、欠陥大滝ダムにより地滑りを起こし、全地区移住を余儀なくされ、住居跡が空しく白日に曝されています。宅地跡と畑地跡とを合わせると38,700㎡もあります。しかも白屋は南面に開けた、川上村では最も日照率のよい場所とされています。この集落跡地にソーラーパネルを設置し、太陽光発電を実現させれば相当な電力量を生み出すことができます。国交省の責任によって集落が破壊されたことを思えば、この事業費は全額国が負担すべきです。ソーラーパネルの設置は、吉野地方の考えられるすべての休耕田や植林されない山の斜面、転居跡の宅地を利用すべきです。

災い転じて福となす発想の転換により、水と太陽と木材という山村にあり余る自然を活用し、自らの村を自らの力で立ち上げる「自村自立」を目指すべきです。自然エネルギーの自給自足は、「自村自立」の最も大きな条件となります。

雄大な紀伊山地、大台ヶ原山系は、日本有数の多雨地帯です。そこから流れ出す谷水は、豊富かつ清らかです。谷川の水は発電エネルギー源としてのみではなく、水そ

のものとして近未来の価値高い有用資源です。

山には山の虫が育ち、山の草が育ちます。山なるが故にこそ、そこにある条件を生かす道、それは自然エネルギーの自給自足ではないでしょうか。

(4) 森林の国・公・共有化

持続的な森林と元気な山村とを再生するには、山村の中核的産業である林業を活性化し、再生しなければなりません。しかるに、林業から収益を得るには、50年、100年という長期の投資を必要とし、よほど大きい資本を持たない限り持続的な林業経営は不可能です。このまま市場原理と個人に任せていては、森林も林業も山村も再生はできません。抜本的な対策が必要です。

わたくしたちは、まず、森林の国・公・共有化を提言します。国・公有化とは、国または県、市町村による所有を意味し、共有化とは、民間の協同組合や地域住民の共有を意味します。これは所有者の理解と納得を前提とします。

さしあたり、岩肌の多い山岳地帯や国土保全・水源かん養地帯はおおむね国有とし、保養・観光・育林地帯は地方自治体の所有や民間の共有とします。また、集落の周辺は、災害防止と保全のため部落有林にすることを提言します。

また、長い歴史をもつ入会林は、その役割を再認識し、発展させねばなりません。

(5) 施業は民間が主体

わたくしたちは森林の国・公・共有化を提言しましたが、施業はあくまでも個人や団体など民間が主体となって行うべきだと考えます。国や地方自治体、協同組合等が所有する林地を、個人や団体が借地して植林する借地造林、国や地方自治体、協同組合などと個人や団体とが分収契約を結んで植林する分収造林などがあります。施業は地域住民による協同化を勧めます。

(6) 山村の再生

これまでの対策によって、山村と都市を太い一本の線で結び、かつ都市文化を山村に近づけたことは事実です。しかし、それらは都市の文物の部分的導入であって、総合的な対策ではありませんでした。総合的な対策とは、山村そのものが生活・文化において都市と対等の地位に並ぶことを言います。

川沿いの狭隘な土地、急斜面に点在する危険な集落は、安全な場所に合併移転させて災害から守り、村の中核地域は最も広い安全な場所を選び、役場・情報・医療・警察・文化・観光・買い物・教育・防災・交通アクセスの中核機能を保全します。産業経済機能は、適地に分散した集落にそれぞれの特色特性を生かして、住宅も含めた配置を考えます。過去の事象や災害の経験からの延長線上の発想は、改革ではなく、対

症療法でしかありません。山村の歴史と実情をふまえ、山村のもつ根源的な役割にふさわしい再開発を発想することです。これには巨額な資金が必要です。国はこれまで、都市の再開発や産業基盤の整備に多額の資金を投じてきました。山村の崩壊をくい止め、振興させるために、国はさらなる知恵と林業再生の資金を出すべきです。山村住民はこの声を大にして叫ばねばなりません。

(7) 新しい山村と都市との交流（源流と大河）

山村は深山の彼方に、文明から孤立して点在する人々の群れではありません。人類文明の原点として由緒ある千古の歴史を培ってきた人々です。山村と都市との関係は、たとえてみれば、源流と大河です。人類の文明は大河の河口に生まれました。ナイル川、インダス川、黄河、揚子江また然りです。大河を遡れば、深山の岩間より滴り落ちる一滴の源流にたどり着く、そこが山村です。この源流に端を発し、流れとともに山を下って人々は都市文明を築きました。これが今日の大都市の繁栄であり、山村や深山は川の源流であるとともに、文明の源流です。源流に育まれた水と森林は、人々に無限の恵みを与えています。しかし、清らかな空気と緑と水の恩恵を人々は忘れていきます。大都市の人々は、いまこそ源流の水と森林に思いを馳せなければなりません。

疲弊と繁栄、この二つの対照的局面は、山村と都市を象徴する現実です。山村の人口は千人単位であり、一方の都市は数十万、数百万人の単位です。このあまりにもかけ離れた人間集団の存在の在り方は、ノーマルと言えるでしょうか。

いま都市間では友好姉妹都市協定なるものが結ばれ、相互に提携交流が行われています。人口500人の山村と百万の人口を有する都市との間には、行政的友好の提携を可能にする条件は何一つありません。両者の格差は、あまりにもかけ離れているからです。

しかし、「源流と大河」という発想は、「山村と都市」という意味です。源流なくしに大河なく、山村なくして都市の誕生も健全な発展もあり得ましようか。山村と都市の因果関係は過去のことではなく、現代も強く結びついている歴史的関係にあります。目前の事象にとらわれて、山村の人々も都市の人々も、この重大さを忘れていないでしょうか。都市間の友好姉妹都市協定以上の強い絆が、山村と都市にあって然るべきです。「源流と大河」という理念から、改めて山村と都市の提携を考えるべきです。

山村と都市との関係は、姉妹という横の関係ではなく、むしろ親と子、母と子といった縦の関係です。友好の力関係は、都市の力量をもって友好益を山村にもたらすべきでしょう。「友好都市協定」より絆の強い「友好村都協定」の締結を提言します。「友好村都協定」は、源流から大河への呼びかけで始まります。都市を説得するのは、山村再生に欠くことのできない山村の大仕事の一つであり、山村は都市の力量を導入すべきであり、都市は山村に都市文明を供与すべきです。

源流と大河という発想から、山村再生と都市住民のリフレッシュを可能にするアイデアと知恵は無限に湧き出できます。源流と大河はいまこそ一体となって、新しい国づくりを始めるべきです。

(8) 「林業・山村再生国民会議」結成の呼びかけ

ここまで、森林、林業、山村の再生に必要な課題を提言してきました。しかし、これらの課題は、一地方の力で達成し得ない大きな事業です。これは林業立国を目指す国の強力な政策が必要です。先進国の中でも有数の森林国と言われる日本は、林業立国を目指し、世界一の森林先進国とならなければなりません。

原発問題、産業廃棄物処理問題、産業都市の大気汚染問題、異常気象など、地球環境の危機が迫っている中で、健全な森林を育成し、林業を活性化することは、国の最も重要な責務であり、国民的課題です。国がこの責務を果たすことを強く求めます。

しかし、国を動かすためには、全国民の湧きあがるような林業立国への国民運動が必要です。そして、その中核となるのは、林業家、山林所有者、木材関連業者、山林労働者、山村住民であり、林業と山村の崩壊を憂えるすべての日本人です。とりわけ森林組合や材木組合等関係者に期待するところは大きいです。この国民運動を発展させて、「林業・山村再生国民会議」を結成し、組織的に国を動かす大きな力としなければなりません。この力なくしては、森林・林業・山村の再生はありえません。

わたくしたちは、森林・林業・山村の再生を目指し、林業立国を国是とする国民運動「林業・山村再生国民会議」の結成を呼びかけます。

吉野林業を考える会

会 長 谷 彌兵衛 (林業経済史研究者)

副会長 塩谷 章次 今井 光子

(川上村会議員) (奈良県会議員)

顧 問 芝 房治 (林業研究者)
(故人)

634-0802

奈良県橿原市新口町53-30

TEL・Fax 0744-23-0690